

1. 件名：日本軽金属（株）の不適切行為に関する日本原子力発電（株）の調査について
2. 日時：令和3年7月21日 13時25分～13時40分
3. 場所：実用炉監視部門会議テーブル
4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 検査グループ 実用炉監視部門

小野上席原子炉解析専門官、林原子力規制専門員

日本原子力発電株式会社（以下「日本原電」という。）

発電管理室 プラント管理グループ 課長ほか1名

5. 要旨

（1）日本原電から、日本軽金属株式会社（以下「日本軽金属」という。）名古屋工場で不適切行為のあったアルミ板製品について、日本原電での使用状況及び使用にあたっての健全性の確認状況について、提出資料に基づき以下のとおり説明があった。

- 調査の結果、敦賀発電所2号機の起動変圧器及び東海第二発電所の使用済燃料乾式貯蔵容器の一部に使用されていることを確認した。
- 敦賀発電所2号機の起動変圧器については、一般知見、追加試験結果及び起動変圧器設置後の点検による健全性評価により原子力施設安全に影響ないと判断した。
- 日本軽金属のグループ会社である日軽新潟株式会社及び日軽形材株式会社で判明した不適切製品の使用状況については、現在調査中である。

（2）原子力規制庁より、上記説明は了承した旨を伝えるとともに、追加の調査結果が判明したら報告することを要請した。

6. 提出資料

資料1：日本軽金属株式会社の不適切な行為に関する調査状況の報告について

以上